

加算率

「育児休業取得促進等助成金」

加算額を算出するための率であり、追加支給の対象となっている支給対象期間の末日の翌日に対応する加算率を追給額に乗じて加算額を算出すること。

	期間	加算率
1	2006 平成18年8月1日 ~ 2007 平成19年7月31日	0.11
2	2007 平成19年8月1日 ~ 2008 平成20年7月31日	0.09
3	2008 平成20年8月1日 ~ 2009 平成21年7月31日	0.08
4	2009 平成21年8月1日 ~ 2010 平成22年7月31日	0.06
5	2010 平成22年8月1日 ~ 2011 平成23年7月31日	0.05